



2025年4月14日

各位

会社名 株式会社 I N G S
代表者 代表取締役社長 青柳 誠希
(コード番号：245A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役経営管理部長 鈴木 建
(TEL 03-6205-5039)

臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2025年2月7日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025年2月28日を基準日と定め、臨時株主総会を開催する旨のお知らせをしておりましたが、本日開催の当社取締役会において、臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案（資本金の額の減少）について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案について

- (1) 開催日時：2025年5月28日（水曜日）午前11時00分
- (2) 開催場所：東京都新宿区歌舞伎町2-3-24 東急ステイ新宿イーストサイド
AP 東新宿 3階Bルーム
- (3) 付議議案：資本金の額の減少

2. 資本金の額の減少（減資）について

(1) 減資の目的

当社は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 減資の要項

①減少する資本金の額

2025年2月28日現在の資本金の額467,355,000円を457,355,000円減少して、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。

②減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年5月30日（予定）

3. 減資の日程（予定）

- (1) 取締役会決議日：2025年4月14日
- (2) 債権者異議申述公告日：2025年4月18日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日：2025年5月19日（予定）
- (4) 株主総会決議日 2025年5月28日（予定）
- (5) 減資の効力発生日 2025年5月30日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、純資産合計額に変動は生じません。なお、本件は2025年5月28日開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上